

家畜衛生情報

676号 東部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県西部家畜保健衛生所 2025.9.10

9月は動物愛護週間	1
豚疾病レポート～アフリカ豚熱と海外の養豚情勢について～	2
海外悪性伝染病特殊講習会レポート～口蹄疫の状況について～	3
10月から家きんの一斉点検が始まります！！	4
飼養衛生管理支援システム登録のご案内	4

獣医学生が家畜保健衛生所で行政体験研修を実施	4
米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザについて	5
福岡県で野生いのししの豚熱感染確認	6
防疫情報	6
北陸三県和牛子牛市場開催される	6
お知らせ	6

9月は動物愛護週間

毎年9月20日から26日まで動物愛護週間です。環境省及び動物愛護週間中央行事実行委員会では毎年ポスターのデザイン絵画を公募しており、今年の動物愛護週間ポスターのテーマは「ペットと防災」でした。全国から94点の応募があり、7月28日に専門家を交えた審査会で、最優秀作品（環境大臣賞）が選ばれました。

動物愛護週間は、昭和48年10月1日に制定された動物の愛護及び管理に関する法律で定められています。また、広く国民の間に動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めることを目的としています。この理念はすべての動物に適用されるものであり、愛玩用動物だけではなく、家畜も対象となります。

家畜では1960年代からアニマルウェルフェア（動物福祉）の考え方が提唱され、農林水産省ではアニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の普及に努めています。

アニマルウェルフェアとは、動物が生きて死ぬ状態に関連した、動物の身体的及び心的状態、と定義されています。また、アニマルウェルフェアでは「5つの自由」

飢え、渴き及び栄養不良からの自由

恐怖及び苦悩からの自由 身体的及び

熱の不快からの自由 苦痛、傷害及び疾病からの自由 通常の行動様式を発現する自由が基本原則となっています。家畜が良好なウェルフェアの状態にない場合、ス

トレス行動を始めとする異常行動の発現、乳量及び産卵率の低下、外貌の変化、疾病の罹患率や死亡率の上昇等が見受けられることがあります。家畜を十分に観察し、これらの兆候が確認された場合には、原因の特定、その改善に向けて取り組みを行いましょう。

動物愛護週間に機に、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理ができているか自己点検をしてみてはいかがでしょうか。

（西部家保環境課 稲葉課長）



最優秀作品（環境大臣賞）鹿児島県野崎さんの作品
(出典: 環境省HP)

豚疾病レポート～アフリカ豚熱と海外の養豚情勢について～

令和7年7月2日から11日にかけて、茨城県つくば市の農研機構 動物衛生研究部門で開催された豚疾病特殊講習会を受講しました。全国37都道府県の家畜保健衛生所から獣医師が集まり、講義を受講するとともに闇達な意見交換が行われました。今回は講習会の中で印象に残ったトピックスの中から、アフリカ豚熱の最新の知見と海外の養豚産業を取り巻く情勢についてお伝えします。

○アフリカ豚熱について

アフリカ豚熱は、アフリカ豚熱ウイルスが豚やいのししに感染することで起こる、発熱や全身性の出血を特徴とする致死率の高い伝染病です。これまで日本国内での発生は確認されていませんが、韓国、中国、ベトナム、フィリピンなどのアジア地域では本病がまん延しており、発生国では豚の飼養頭数が大きく減少するなど養豚産業が大きな打撃を受けています。

アジア地域ではアフリカ豚熱のまん延する中で、ヒトにおける新型コロナウイルスの流行でみられたような、毒性が弱く致死率の低い、新たなアフリカ豚熱ウイルスの流行が確認されています。豚が毒性の弱いアフリカ豚熱ウイルスに感染し発症しても、出血性の病変などは認められず、流産などの繁殖障害や関節炎、呼吸器症状などの不明瞭な症状が主体となります。このため、農場でのアフリカ豚熱の発見が遅れ、ウイルスの封じ込めがより困難となっています。

また、毒性の弱いアフリカ豚熱ウイルスが、毒性が強く致死率の高いウイルスに簡単に変化してしまう可能性があり、中国、ベトナム、ロシアでは、こうした強毒ウイルスの出現が報告されています。

ベトナムでは、アメリカで作製された遺伝子組み換え弱毒株を利用した、生ワクチンが実用化されています。しかしながら、ワクチン株が他の豚に水平感染を起こしたり、ワクチン株が再び強毒化し豚が死亡してしまったりと安全性の低さが問題となっています。現在、欧州、韓国、日本などもワクチンを開発中とのことです、安全かつ有効なワクチンの実用化が待たれます。

我が国では、アフリカ豚熱の侵入を防ぐため、輸入畜産物等に対する水際検疫を強化するなどの対策に取り組んでいます。しかしながら、こうした対策は絶対ではなく、万が一アフリカ豚熱ウイルスが国内に侵入してしまった場合に備えることが非常に重要です。養豚農家の皆様方におかれましては、農場へのアフリカ豚熱ウイルスの侵入を防ぐためにも、改めて飼養衛生管理基準の遵守徹底をよろしくお願ひします。

○海外の養豚産業を取り巻く情勢について

我が国の養豚業を取り巻く情勢は、飼料費、資材費、人件費の高騰と人手不足により、厳しさを増しています。世界的にみても同じような状況にあり、生産コストの低減が重要な課題となっています。

アメリカでは、生産コストを低減させるため養豚場のさらなる大規模化が進んでおり、母豚のみで1万頭以上を飼養する農場も出てきています。またセンサーヤAI等を活用し、省力化と生産性の向上を図る取り組みも盛んに行われており、例えばAIによる画像学習等に基づいた豚の遠隔診療の技術は、ほぼ確立されているとのことです。

このようにアメリカでは、生産コスト低減のための積極的な取り組みが行われています。こうした中、生産コストの低減を阻害する一番の要因は病気の発生であると認識されており、その予防に非常に大きな金銭と労力が投入されています。防御不能な常在疾病として扱われるものは大腸菌症、レンサ球菌症、豚サーコウイルス関連疾病など一部にとどまります。PRRS、APP、マイコプラズマ、豚熱、それから今回ご紹介しましたアフリカ豚熱等は、バイオセキュリティの向上と適切なワクチネーションプログラムの実施により完全に農場から排除可能と考えられており、ウイルスの侵入を防ぐ小さな孔径の入気フィルターの導入といった、非常に高いレベルでの農場のバイオセキュリティの構築だけでなく、ウイルスを低pHで失活させる有機酸の飼料添加といった、飼料のバイオセキュリティの強化にも取り組んでいます。

今回の講習会では、豚熱、PRRS、豚サーコウイルス関連疾病といった国内で大きな問題となっている病気だけでなく、豚丹毒などの細菌病や豚回虫などの寄生虫病についても知見を深めることができました。講習会で学んだことを活用し、皆様方に貢献できるよう尽力してまいります。

(西部家保防疫課 竹元係長)

海外悪性伝染病特殊講習会レポート～口蹄疫の状況について～

令和7年8月19日から22日にかけて、茨城県つくば市の農研機構 動物衛生研究部門で開催されました海外悪性伝染病特殊講習会を受講しました。その中でも、現在も世界各地で発生が見られている口蹄疫の状況について紹介します。

【口蹄疫】

- ・近年の国際的な人流・物流の増加を受け、国連食糧農業機関が警戒強化を提言している疾病であり、国内での警戒態勢の強化が、これまで以上に重要とされています。
- ・口蹄疫ウイルスによる急性熱性伝染病で、国際的にも最重要家畜伝染病とされており、牛、水牛、山羊、めん羊、豚、しか、いのしし等の偶蹄目動物が感受性動物です。
- ・感染から2~8日程度の潜伏期間の後に発症し、発熱、元気消失、多量の流涎がみられ、口、蹄、乳頭等に水疱やびらんを形成（下写真）し、食欲不振、跛行（足をひきずる）、乳牛では泌乳停止等を呈します。致死率は成畜では数%程度とされていますが、採食困難、運動障害によって著しく生産性が低下し畜産経営に壊滅的な打撃を及ぼす伝染病です。



口の内部のびらん（牛）



鼻の上部の水疱（豚）

出典：農林水産省

・口蹄疫ウイルスの性質

- ①宿主域が広く、感染する動物種が多いため、野生動物が感染してウイルスを運ぶこともある
- ②ウイルスの伝播力が非常に強く、接触感染や空気感染等で容易に感染が広がる
- ③感染後に回復した動物やワクチン接種した家畜に感染した場合は、ウイルスを長く排泄する持続感染動物となる

このため、ひとたび本病が発生すると発生地域全体の経済的活動や家畜・畜産物の国際流通に甚大な影響を与えることになります。

- ・平成22年に宮崎県において本病が発生した際は、4月10日の初発以降7月までの約3か月間で292事例発生し、疑似患畜及び口蹄疫ワクチン接種家畜合わせて28万8643頭もの家畜が殺処分されました。その際の経済的損失は約2,300億円に上ったと算出されています。
- ・今年に入って、清浄地域であった欧州地域において再発生が確認されており、ドイツで1月に1988年以来となる発生が水牛農場1件で確認され、ハンガリーとスロバキアの国境地域で3月に1972年以来の発生が牛農場において確認され、その後連鎖的に計11件の農場で発生しています。

また韓国で、今年3月13日に1年10か月ぶりに肉牛農場で発生しています。韓国ではこれまで発生農場での防疫措置や周辺農場で口蹄疫ワクチンの接種等のまん延防止措置を講じているものの、今まで牛及び豚農場計19件で発生しています。韓国で流行しているウイルス株は、アジア地域で流行しているウイルス株と同一の遺伝子系統のものとされています。現在、アジア地域において本病の非発生地域は、台湾と日本のみとなっており、特に地理的に近い韓国での再発生により、日本国内に侵入するリスクが極めて高い状況が続いている。

畜産関係者の皆様におかれましては引き続き、飼養衛生管理基準の遵守と異常家畜の早期発見・通報等の防疫対策の徹底をよろしくお願ひします。

(西部家保防疫課 西村係長)

10月から家きんの一斉点検が始まります！！

令和7年10月～令和8年5月までの期間、家きん飼養者のみなさまには毎月1日に飼養衛生管理基準の遵守状況について自己点検を行い、その結果を毎月10日までに管轄の家畜保健衛生所まで報告をしてください。不備があった場合には速やかな改善をお願いします。

自己点検の項目は、下表の7項目です。

- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両消毒等
- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除

報告は、e-mailやFAXなどのほかに、飼養衛生管理支援システムによるオンラインで行えます。都合の良い方法で期限内に必ず報告をお願いします。

(西部家保防疫課 西村係長)

飼養衛生管理支援システム登録のご案内

これまでにもご案内しておりますが、農林水産省では、家畜飼養者が法律に基づく報告などをオンラインで行えるように、飼養衛生管理支援システムを整備し、運用しています。具体的には「10月～5月まで毎月報告する家きんの一斉点検」、「3か月に1度報告する豚の一斉点検」や「全畜種が毎年2月1日以降に報告する定期報告」が可能となっています。10月から今年度の家きんの一斉点検がスタートするのに合わせて、飼養衛生管理支援システムについて改めてお知らせします。

飼養衛生管理システムを活用するメリット

- ◆紙での提出が不要になります。
- ◆パソコン、スマホなどインターネット接続端末があれば、どこからでも提出できるようになります。
- ◆過去の報告内容のデータを閲覧できるようになります。

飼養衛生管理支援システムで報告を行うためには、eMAFF IDの取得と農場台帳の登録が必要となります。eMAFF ID取得や農場台帳の登録方法について下記のURL又はQRコードから説明動画をご覧ください。不明点がございましたら、家畜保健衛生所までお問い合わせください。

<eMAFF ID取得方法>

<https://youtu.be/RFDCuJBaUCE?si=DDXUfSQ7NF4f9dXN>



<農場台帳登録方法>

<https://www.youtube.com/watch?v=sO79Agit3TA>

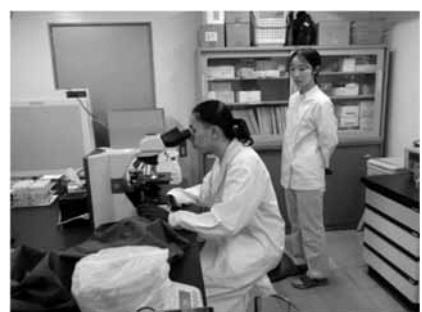


(西部家保防疫課 竹元係長)

獣医学生が家畜保健衛生所で行政体験研修を実施

家畜保健衛生所では、獣医師を目指す学生に職業意識の向上と家畜衛生及び畜産行政に対する理解を深めることを目的に、希望する獣医学生の研修を受け入れています。

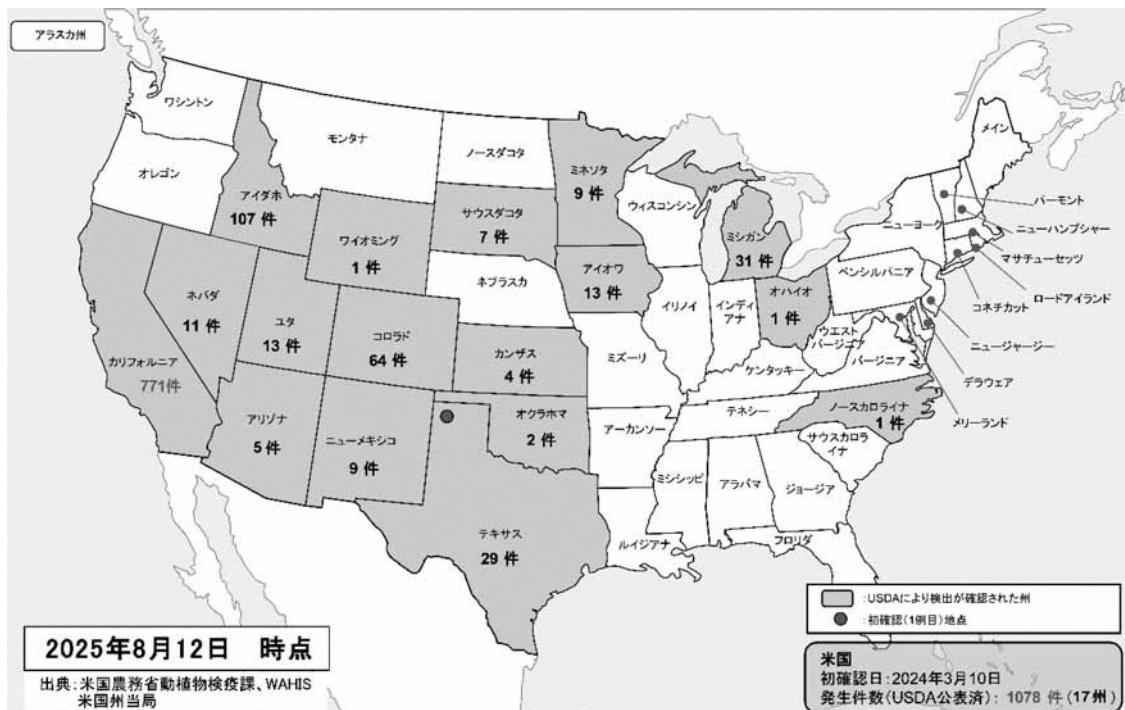
今年は8月に西部家保で1名の学生が研修を受けました。研修内容は、鶏の寄生虫検査用の糞便採取や豚の抗体検査、細菌検査や病理検査等で、家畜保健衛生所で行っている業務の一部を実際に体験していただきました。今回の研修を通して公務員獣医師の役割や家畜保健衛生業務の重要性を認識し、今後の進路を考える一助になったことと思います。研修に際して協力いただきました畜産農家の皆様にお礼申し上げます。この研修を契機に、公務員獣医師、ひいては富山県への就職を目指していただけることを期待します。



(西部家保指導課 本多次長)

米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザについて

令和6年3月に米国テキサス州において高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が乳牛に感染した事例が報告されました。その後、米国内で感染が拡大し、17州 1,078 件（8/12 日現在）の発生が報告されています。現在、米国ではバルク乳検査により農場単位の感染確認を任意で行うほか、州をまたぐ牛の移動に対してウイルス検査を実施しています。



＜原因ウイルス＞

(出典: 農林水産省)

乳牛から検出されたウイルスは、H5N1亜型のHPAIウイルスで、野鳥や家禽から検出されているウイルスと同じグループのウイルスです。

＜感染・伝播方法＞

最初は野鳥から乳牛に感染し、その後、搾乳作業により、乳牛から乳牛へ感染が広がったと考えられます。乳牛ではウイルスが乳頭に感染し、乳汁中に多くのウイルスが排泄されますが、呼吸器から高濃度のウイルスは検出されていません。

農場間の伝播は、牛の移動、人、車両や農機具を介したウイルスの持ち込みによるもの、州をまたぐ伝播は、牛の移動によるものと看えられています。

＜臨床症状＞

泌乳量の減少、食欲の低下、透明鼻汁の排出、異常な粘着性又は柔らかい糞便の排出、抑うつ、脱水、発熱となっています

重症例では粘稠(濃厚・濃縮・初乳様)な乳の排出、急激な乳量の減少が認められます。

致死的である鶴への感染と異なり、乳牛の臨床所見は比較的軽く、7～10日程度で回復します。

＜生乳・乳製品の安全性＞

米国食品医薬品局によれば、市販されている牛乳・乳製品の原料はほぼ全て加熱殺菌されており、病気の牛に由来する乳は市場に出回されないから、市場における生乳・乳製品の安全性は確保されています。

＜人への感染事例＞

令和6年4月1日以降これまでに、米国疾病予防管理センターは、感染した牛と接触のあった41名がHPIAIに感染したと報告しています。これまで報告された症例は、いずれも軽症（多くは結膜炎、一部、咳などの上気道症状）で回復済み又は回復中と報告されています。

ウイルス解析結果から、人の感度性が高くなる遺伝子変異は確認されていません。

ソリル六解剖
〈感泣予附封筆〉

日本国内でも野鳥から牛に感染するおそれを完全には否定できないため、口蹄疫等の感染症と同様に、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。また、HPAI 感染が疑われる事例がある場合は、家畜保健衛生所へ連絡してください。

(西部家促環境調 種苗調長)

福岡県で野生いのししの豚熱感染確認

令和7年8月19日と25日に、福岡県久留米市で発見された死亡野生いのししにおいて、豚熱の感染事例が確認されました。九州地方の野生いのししにおける豚熱感染事例は、令和6年6月の佐賀県、令和7年2月の長崎県、4月の宮崎県に続く4県目の確認となります。

農林水産省は、福岡県を野生いのしし用の経口ワクチン散布推奨地域に決定しました。福岡県では、8月27日から緊急的な経口ワクチンの散布を行っています。また、農林水産省では、九州地域における野生いのししの豚熱対策として、11月までをサーベイランス強化期間とし豚熱感染確認地域を中心に、毎月60頭以上を目標に野生いのししにおける豚熱の抗原検査及び血清抗体検査を行う予定にしています。

本県においても、県、市町村、狩猟者、ジビエ業者等の皆様の協力により、野生いのししのサーベイランスを実施しています。豚熱感染確認情報は、結果判明後速やかにプレスリリースを行うとともに、関係者へ情報提供を行っています。豚飼養者の皆様におかれましては、引き続き豚熱対策の徹底をお願いします。

(西部家保環境課 稲葉課長)

防 疫 情 報

県内の主な家畜伝染性疾患の発生

病名	畜種	発生月日	戸数	頭羽数	備考
牛コクシジウム病	牛	7月27日	1	1	
		8月18日	1	1	
牛ロタウイルス病	牛	8月18日	1	2	
豚丹毒（届出伝染病）	豚	7月28日	1	1	と畜場発見
		8月5日	2	2	
		8月19日	1	1	

県内における野性いのしし豚熱PCR陽性事例（令和7年7月31日～8月27日検査実施分）

	発見状態	発見又は捕獲日	発見又は捕獲場所	成長区分	性別
1	捕獲	8月9日	魚津市小菅沼地内	成獣	雄
2	捕獲	8月22日	氷見市味川地内	成獣	雌

北陸三県和牛子牛市場開催される

8月28日、金沢市の北陸三県家畜市場で、令和7年度第3回の北陸三県和牛子牛市場が開催されました。今回は全体で去勢90頭、雌53頭の計143頭の取引が成立、富山県からの出品牛は去勢30頭、雌7頭の計37頭の取引が成立しました。全体の取引頭数は、前回比マイナス15頭となりました。

平均価格は、去勢で552千円（6月市場569千円）、雌で542千円（同535千円）、全体では548千円（同556千円）でした。また、最高価格は去勢で726千円、雌が707千円でした。

この半年の平均価格は、全体で54～55万円台で推移しています。第2回及び第3回の雌の平均価格が53～54万円台と去勢の平均価格に迫る価格になっています。

次回の開催は令和7年10月23日（木）になります。

(西部家保環境課 稲葉課長)

☆お知らせ☆

催事等	期日	場所
令和7年度富山県家畜伝染病防疫演習	9月30日	富山県民会館、富山県農協会館（富山市）

発行所 富山県東部家畜保健衛生所 https://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/
〒939-3536 富山市水橋金尾新46 電話(076)479-1106 FAX(076)479-1140

編集者 稲葉 真（富山県西部家畜保健衛生所）
○最新号は右のQRコードからいつでもご覧いただけます。

